

1 県立川崎図書館を取り巻く主な経過

・平成24年10月「神奈川県緊急財政対策」公表⇒県有施設見直しの基本的な考え方を提示

県立川崎図書館については、検討の方向性として、機能の純化・集約化を含めた検討とされた。

・平成24年11月 県議会「決算特別委員会」：県生涯学習課長答弁（要旨）

機能の純化とは、県立図書館の役割を見直し、図書の見直し・貸出を廃止する方向で検討することであり、集約化とは、川崎図書館の敷地は、川崎市からの借地であり、市の再編整備計画により、平成29年度末までに現在地から移転する必要があることから、県立図書館等との集約化を含めた検討を行うと答弁された。

・平成25年2月「緊急財政対策の取組状況」公表⇒県有施設見直しのロードマップ提示

県立川崎図書館については、調整の方向性として、川崎図書館の特性・地域性を踏まえた機能への特化、県立図書館への集約化等に向けて調整とされ、30年度当初に集約化等を行うとされた。

・平成25年6月「県民利用施設見直しの方向性に関する説明資料」を公表

県立川崎図書館については、方向性として、川崎図書館の特性・地域性を踏まえた機能への高度化・特化、市内への移転について検討とされ、説明として、ロードマップの「調整の方向性」で、「機能への特化、県立図書館への集約化等」と表記していたが、「機能への高度化・特化、市内への移転」に変更したとされた。

・平成25年12月県議会「代表質問」：県知事答弁

川崎図書館の移転先として、KSPが総合的に見て適地であるとの判断に至ったと答弁された。

・平成26年2月「緊急財政対策の取組結果」公表

県立川崎図書館については、今後の取組内容として、29年度中に機能を特化し、かながわサイエンスパークに移転とされた。

県立図書館については、29年度中に川崎図書館の一部蔵書を受入れとされた。

2 本市の取組

・平成25年10月 「平成26年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館については、富士見周辺地区再編整備の進捗を踏まえ、県による市内での機能の存続が図られるよう要望する。」

・平成26年10月 「平成27年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館の持つ産業情報機能の市内での存続方針に基づく取組については、早期の情報提供と着実な推進が図られるよう要望する。」

・平成27年10月 「平成28年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館の持つ産業情報機能の市内での存続に向け、本市との十分な協議のもと、着実に取組を進めるよう要望する。」

3 本市の考え方

・県立川崎図書館の産業情報機能は、市民の方々をはじめ、企業や研究機関から高い評価を得ていることを受け、県による市内での機能存続を要望してきたが、現在、県が産業情報機能に特化し、平成29年度中にながわサイエンスパーク（KSP）に移転するという方針を示したことにより、県による取組が推進されるべきものと考えている。

(参考) 県立川崎図書館について「県立川崎図書館のホームページより抜粋」

●施設概要

- ・名 称 神奈川県立川崎図書館
- ・所在地 〒210-0011 川崎市川崎区富士見 2-1-4
- ・設 立 昭和 33 年 11 月
- ・敷地面積 1,252.90 m² (本市からの借地)
- ・開館時間 9:00～19:00 (火～金)、9:00～17:00 (土日祝)
- ・蔵書数 255,368 冊、逐次刊行物 8,638 タイトル (平成 26 年度末現在)

●主な特徴

・県立川崎図書館は、科学と産業に特化した図書館である。自然科学・工学・産業系の図書や学術雑誌、J I S規格をはじめとした国内外の規格類、全国有数の社史コレクションを収集し、「神奈川県知的所有権センター支部」として特許情報の提供、各種相談、講座等も実施している。

・1982年(昭和57年)3月の第1次提訴から1999年(平成11年)5月に和解が成立するまで、17年にも及んだ川崎公害裁判の原告団・弁護団から寄贈された訴訟記録である。原告・被告の証言、主張、関連資料などがあり、公害裁判の全容を知ることができる極めて価値の高い記録資料である。公害被害の実態や、京浜工業地帯の産業史を調査するためにも貴重な材料が含まれている。